

地域とともに 東京信用金庫



女性 若者 シニア 創業サポート事業のご案内

東京都・信用金庫・信用組合・地域創業アドバイザーが連携し、低利融資・事業計画アドバイス・創業後の経営サポートをパッケージ化して提供し、地域に根ざした創業を幅広く支援します!

事業の内容(創業者への低利融資及び支援メニューを提供します)

- ◎ 支援対象
 - ☆ 女性・若者(39歳以下)・シニア(55歳以上)で、都内における創業の計画がある方又は創業後1年未満の方(NPO等も含む)
 ☆ 地域の需要や雇用を支える事業
- ◎ 融資条件(取扱金融機関ごとに以下の範囲で設定)
 - ☆ 融資限度額は 1,500万円以内 (運転資金のみは 750万円以内)※他の借入金の借換は対象となりません。
 - ☆ 固定金利 1%以内 、無担保 、返済期間 10年以内 、据置期間 3年以内 ※ 本事業と併せて取扱金融機関独自の融資を利用 する場合、表面記載の融資条件と異なる可能性があります。
- ◎ 支援メニュー
 - ☆ 【融資前】事業計画アドバイス(セミナー・個別相談)
 - ☆ 【融資後】経営サポート ※ 融資実行後5年間(原則年3回)

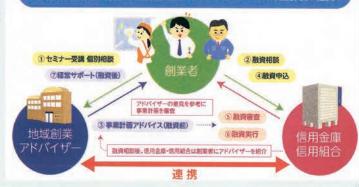
【制度に関する問合せ先】

東京都 産業労働局金融部

女性・若者・シニア創業サポート事業担当 電話 03-5320-4683(直通)

※ 詳しくは、各支店融資課へお問合わせください。

信用金庫・信用組合とアドバイザーの連携支援





地域とともに

東京信用金庫

豊島区内4店舗のご案内

本店営業部 03-3984-9111 要町支店 03-3957-3161 椎名町支店 03-3953-4611

東長崎支店 03-3952-3151



新年の ご挨拶

豊島法人会会長 南山 幸弘

明けましておめでとうございます。

会員の皆様には、ご健勝にて新年をお迎えのこととお慶び 申し上げます。

旧年中は、法人会活動に格別のご理解ご協力をいただき、 厚く御礼を申し上げます。

さて、国会では、集団的自衛権の行使を可能とする安全 保障関連法の進め方等、不安の残るところではありますが、 春の統一地方選挙で自民党が議席を上積みするなど、 政権への追い風となり、「TPP」「原発再稼動」「COP21」 「アジア情勢」などで、安部政権の果たす役割はますます 大きくなっております。

一方日本経済を見ますと、多くの中小企業経営者は 景気回復感とは疎遠かつ先行き不透明の中で、日々奮闘して おります。日本経済の再生と持続的成長を実現するため には、中小企業の活力を取り戻すことが不可欠であります ので、中小企業の活性化に向けた環境整備の道筋が明確に なるよう強く望みます。

私ども豊島法人会は、本年も公益性の高い事業展開をして まいります。税のオピニオンリーダーとして「税」に関する 研修会を数多く実施するとともに、電子納税申告システム e-Tax の普及につきましても豊島税務署、東京税理士会 豊島支部のご協力をいただきながら、会員に利用推進を 進めてまいります。また豊島区内の小学校への租税教育、 中学生の職場体験学習の受け入れ、「路上喫煙・ポイ捨て 防止キャンペーン」への協力、「税に関する絵はがきコン クール」など、地域に根差した貢献活動はもとより、時代 に対応したさまざまな社会貢献活動ができるよう関係団体 との連携を図るなど、会の存在価値を高める活動にも邁進 してまいります。

豊島法人会にとりまして、組織基盤の充実強化を図ると ともに、公益事業をより充実させるためには、支部活動の さらなる充実が不可欠です。支部内での交流事業を促進 していきたいと考えております。

皆様、今年も法人会の各事業へのご参加、ご理解をよろ しくお願い申し上げます。

最後に、皆様のますますのご健勝とご事業の発展をご祈念 申し上げ、新春のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島税務署長 山﨑 昇

新年あけましておめでとうございます。

平成28年の年頭に当たり謹んでお祝いを申し上げます。

公益社団法人豊島法人会の会員の皆様方におかれましては、 新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。また、 南山会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、平素から税務 行政全般に対しまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く 御礼を申し上げます。

豊島法人会におかれましては、長年にわたり、正しい税知識の 普及のための各種研修会、租税教育活動、社会貢献事業など、 多様な事業活動に積極的に取り組んでいただいております。 このような活動は、税務行政の円滑な運営において大きな 役割を果たすものであり、改めて敬意を表する次第です。

本年も引き続き、豊島法人会の組織力を大いに発揮していただき、 更に充実した会活動を展開されますことを期待しております。

さて、本年は、いわゆるマイナンバーが国税分野において 利用開始されますが、本制度は、社会保障・税制度の効率性・ 透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を 実現することを目的として導入されたものです。国税当局と いたしましては、マイナンバーの利活用に関する情報について 国税庁ホームページ等でお知らせしているところですが、納税者 の皆様の理解を得て制度を円滑に推進するためには、地域に 密着した組織力を有する豊島法人会の会員の皆様のご支援が 不可欠です。豊島税務署としましても、引き続き豊島法人会 との協調関係・信頼関係を一層深められるよう取り組んでまいり ますので、会員の皆様のご理解とご協力をいただけますよう お願い申し上げます。

また、本年は「申告書」の「申」の字を用いる申年ですが、 「e-Tax」導入も申年でした。すなわち本年はe-Tax 導入から 12年目になります。豊島法人会の会員企業の皆様には、 法人税・消費税のe-Tax申告にご協力いただいているところ ですが、間もなく始まる個人の平成27年分の所得税・消費税 の確定申告におきましては、役員の皆様にもe-Tax申告に ご協力いただき、その利用拡大に力強いご支援とご協力を賜り ますよう、重ねてお願い申し上げます。

ところで、本年は干支で言えば「丙申(ひのえ・さる)」です。 「丙」は「芽が地上に出て葉が張り出て広がった状態」、「申」 は「果実が成熟して固まっていく状態」と言われているよう です。昨年を振り返りますと、あまりいいニュースはありま せんでしたが、年末が近づくにつれ、9月のW杯ラグビーでは 日本チームが世界を驚かせ、10月に2人の日本人のノーベル賞 受賞が発表され、12月にはフィギアスケートの羽生結弦選手 が330点という驚異的なスコアでのGPファイナル優勝など、 それまでの努力が実を結んで素晴らしい結果をもたらすと いう、本年の干支の意味を予感させるような明るいニュース がありました。

結びに、豊島法人会にとりまして、本年が丙申の干支が意味 するごとく一層の飛躍の年となりますよう、また、会員の 皆様方の益々のご健勝並びにご事業のご繁栄を心から祈念 いたしまして、私の新年のご挨拶とさせていただきます。



新年の ご挨拶

豊島区長 高野 之夫

平成27年の新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。 公益社団法人豊島法人会会員の皆様には、日頃より区政に ご理解とご協力をいただき、厚く御礼を申し上げます。

区内約4.000社もの会員を有する貴会は、そのスケール メリットを活かした会員企業への福利厚生事業の他、産業 見本市「としまものづくりメッセ」への参加、経営者の育成 を目指す税務・経済に関する研修会・セミナー、無料相談会 の開催や異業種交流会等によるビジネスチャンス機会の 提供等、会員企業への手厚い支援に努めておられます。さらに、 租税教育などの社会貢献活動に取り組んでいただくなど、 地域に密着した公益活動を積極的に展開されておられます。 これも、南山幸弘会長をはじめ会員の皆様方のお力があって こそのものであり、深く敬意を表するところであります。

さて、本区は昨年、庁舎移転というビッグプロジェクトを 成し遂げた記念すべき年でした。新庁舎オープン以降、議場を 使ってのアート・オリンピア審査会、雑司ヶ谷未来遺産協議会、 国際アート・カルチャー都市懇話会、防災サミットなど様々 なイベントが開催され、多くの方に新庁舎に訪れていただき ました。

また、23区で唯一消滅可能性都市と指摘を受けて以降、 「女性にやさしいまちづくり」の必要性を認識し、持続発展 都市に向けた対策に取り組んでまいりました。さらには、 豊島区が目指す都市像「国際アート・カルチャー都市」実現に 向け、今後10年間に取り組んでいく基本計画をまとめました。

本年は、これまで「街が変わる 街を変える」との強い思い で取り組んできたことが、実を結び、花開く時を迎えようとす るときではないか、そんな思いがしています。

豊島区が誇る文化芸術の魅力を世界に向けて発信し、人と 産業を惹きつけ、世界中から人が訪れ、楽しむことができる まちづくりを皆様とともに力強く切り開いてまいりたいと存じ

結びに、貴会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝ご多幸を お祈りし、新年のご挨拶といたします。

然目的事業のための寄附金」へのを協力のお願い

平素より当会事業に深いご理解と多大なるご協力を賜り誠に有難く、厚く御礼申し上げます。

さて豊島法人会は、平成 24 年4月1日に公益社団法人に移行し、税務知識の普及、地域企業の発展、地域社会へ の貢献を柱とした公益目的事業を展開しています。今後これらの事業をさらに充実、拡大を図るためには、多くの皆様の ご支援•ご協力が必要となってまいりました。

皆様におかれましては、当会の事業活動にご賛同をいただき、是非ご寄附をお寄せ下さいますようお願い申し上げます。 皆様からいただく寄附金につきましては、当会の「公益目的事業」に充当させていただき、有効かつ適切に管理し、 使用させていただきます。

公益社团法人豊島法人会 会長 南山 幸弘

寄附金をお寄せいただいた皆様

平成27年10月1日から12月31日まで (敬称略・50音順、非公開を含む) 法人1社 個人2名 合計30口 150,000円

法 人(カッコ内は代表者名) 東京通信機株式会社(加古 博昭)

個 人 新倉 康榮

寄附金のお申込み・お問い合わせ …

公益社団法人豊島法人会

TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

税法上の優遇措置

寄附金は「特定公益増進法人に対する寄附金」として取り扱われます。 (法人税法第37条4項・第77条1項3号及び所得税法第78条・ 第217条1項3号)

※ 当会は東京都より「公益社団法人」として認定を受けておりますので、当会への寄附金には、特定公益増進法人としての税法 上の優遇措置が適用され、所得税(個人)、法人税(法人)の 控除が受けられます。





不動産のパートナー

株式会社 音 羽

代表取締役 南山幸弘

TEL.03-3957-5757 www.otowa-gr.co.jp

平成27年度納税表彰おめでとうございます

豊島稅務署長表彰

金澤 克夫 前理事 小泉 裕克 常任理事 髙村 光朗 常任理事



豊島税務署長感謝状

金井 宏夫 常任理事 齊木 晋一 常任理事 野尻 孝 理事



豊島稅務連絡協議会表彰

石坂 美穂 厚生委員会副委員長 大渕 信之 組織委員会副委員長 今宮 忠則 理事 坂巻 公美子 広報委員会副委員長

岩松 力 IT委員会副委員長



(表彰者名は五十音順)

地域の文化と歴史をめぐるウオー

11月15日(日) 東京都中央卸売市場豊島市場

第18回 巢鴨駒迅ウォークラリー

11月15日日曜日、この日は生憎の天気でした。例年 秋晴れの心地よい時期に行われる「巣鴨駒込ウォーク ラリー」ですが、第18回目の今回は、朝のうちは小雨 模様でした。しかし運営する巣鴨駒込支部のメンバーの 熱意が伝わるかのように、始まるころになると、雨も やみ無事に開催することができました。豊島法人会の 社会貢献事業の一つとして行われたこのウォークラリーは 東京都中央卸売市場豊島市場を主会場に、今回は巣鴨から 旧古河庭園を周るコースでした。勝林寺や慈眼寺等の名刹 を巡り、各所に設けられたチェックポイントでは、「税を 考える週間」記念事業として税金クイズが出題され、 参加者の方々も楽しみながら、税について学ばれました。

参加者は109名で、全員無事完歩しました。ゴール後は 恒例の抽選会が行われ、特賞の自転車を狙って、皆さん 抽選番号が発表されるごとに息をのんでいました。

終わるころには、青空も見えてきましたが、参加された 方々は楽しい秋の1日となったと思います。来年は例年の ような秋晴れになることを期待したいと思います。

なおこの事業におきましては、巣鴨駒込支部をはじめと する会員企業59社から協賛金をいただき、「駒込福祉 作業所」と「レヂオンス巣鴨グループホーム」の地元の 福祉施設に教材費として寄贈を行いました。

記:池田 裕一



チェックポイントで税金クイズにチャレンジ



恒例の抽選会

広岡浅子の生涯

電腦の銀門配合系

平成27年11月14日(土) 14時~16時30分 豊島区民センター 6F 文化ホール

現在NHKで放映中の朝の連続ドラマ「あさが来た」の モデル広岡浅子さんに関する内容だったためか、雨にも かかわらず約150名のお客様をお迎えし、前から順に つめてお座りいただく位盛況でした。

西脇和紀事業社会貢献副委員長の司会で、南山幸弘 会長の挨拶から始まり、講演の前に、税に関する絵はがき コンクールの表彰式が行われました。森永鈴江女性部会長 中心に、各賞の入賞者と、コンクールに積極的に参加して いただいた豊島区立朋有小学校を表彰させていただき、 写真撮影が行われました。

講演の第1部では、広岡浅子さんが創業された大同生命 保険株式会社から、人材力向上推進室長の大枝恭子様に お越しいただきました。「今日も朝から相撲をとって いましたが」と、朝の連続ドラマの内容も交えて講演が スタートし、柔らかい語り口で、「大同生命の源流-加島屋 と広岡浅子一」と題し、約50分間、浅子の九転十起生の

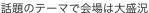
人生をご紹介いただきました。多くの資料をご用意いただき、 財務諸表や大名貸しでは現在の金額に換算してお話しして いただいたり、新選組への借用書については近藤勇や 土方歳三の署名の写真も見せていただいたり、大変わかり やすい内容でした。

第2部では、広岡浅子さんが設立された日本女子大学 から文学部史学科教授の吉良芳恵様にお越しいただきま した。大変熱のこもった語り口で、「広岡浅子の生涯 -日本女子大学校設立のパートナー-」と題して、約40分間、 大学設立時の状況について、当時の手紙のコピーや年表を 利用して、浅子がお金の工面に奔走した様子などをご講演 いただきました。当時の手紙は月日だけで、年がわから ないという研究の苦労話もありました。

最後に講師の方に花束を贈呈し、遠藤陽子副会長の挨拶 で無事に閉会しました。

記:五日市 文雄







講演する大枝恭子氏



講演する吉良芳恵氏

前小学級で領

平成27年12月5日(土) 9時30分~10時15分 豊島区立高南小学校

平成27年12月5日(土)に豊島区立高南小学校で 租税教室を実施しました。本年度の租税教室は青年部 会員、女性部会員、社会貢献委員等から幅広く講師が 集まっていただき行うことができました。

高南小学校6年生35名が参加した租税教室は、 「イントロダクション」「身近な税金」「税金の種類」 「税金がなくなったら」「税金の負担」「税金の集め方・ 使い道」「教育費」「まとめ」の8つのテーマに分け実施 しました。そして山﨑昇豊島税務署長、高野之夫豊島 区長、池袋警察署、池袋消防署にもご協力いただき、 山﨑署長、高野区長には税金についてのコメント、警察署、 消防署は出動のシーンを撮影させていただきました。

「イントロダクション」では、齊木晋一青年部会長が 担当し、法人会の説明、講師の我々は皆さんと同じで税金 を支払っているので、皆さんと同じ立場であることなどを 説明しました。「身近な税金」は、加藤直光社会貢献委員長 が担当し、消費税のほか、年金、医療費、宇宙開発、 公共サービスにまで税金が使われていることを紹介しま した。そしてGoogle EarthやGoogleストリートビュー を使って、高南小学校や千登世橋教育文化センター、 池袋警察署、池袋消防署など税金が使われている施設 などを散策しました。

阿部双葉大塚西巣鴨支部長が担当した「税金の種類」 では、児童から税金の名前を挙げてもらったほか、所得税、 法人税、復興特別所得税等の説明をしました。「税金が なくなったら」は、富澤雄一郎事業社会貢献副委員長が 担当し、もし税金がなくなったら、無料で利用できる公共 サービスが有料になってしまうかもしれないことなどを

説明しました。

「税金の負担」では、西脇和紀青年部会副部会長が担当し、 税金は誰がどこに支払っているのかの説明のほか、消費税 の流れ、国民の三大義務などを紹介しました。梅本泰寛 青年部会幹事が担当した「税金の集め方・使い道」では、 税金の集め方や使い道は区民・国民が選挙で選んだ議員が 決めているので、皆さん自身が決めているのと同じこと などを説明しました。

「教育費」は田中美和子女性部会幹事が担当し、教育費 にも税金が使われていることを紹介しました。「まとめ」は 齊木青年部会長が担当し、税金の仕組みを支えているのは 国民一人一人の『思いやりの心』『分かち合いの心』だと 児童に説明しました。

社会貢献委員会では、社会貢献事業として租税教室を 一つの柱と考えておりますので、講師へのご参加をお願い いたします。



35名の児童が参加した高南小学校の租税教室

今後の租税教室の スケジュール

> 1月25日 千早小学校

1月26日 池袋第三小学校

2月3日 南池袋小学校

公益社団法人豊島法人会では、租税教育活動の一環として、女性部会が主体となり小学4年生から6年生を 対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しました。たくさんのご応募ありがとうございました。

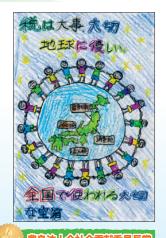
応募期間:平成27年7月1日(火)~9月11日(金)/主催:公益社団法人豊島法人会・公益社団法人豊島法人会女性部会・公益財団 法人全国法人会総連合/後援: 国税庁・東京都豊島都税事務所・豊島区教育委員会/応募: 豊島区内小学校15校から457点



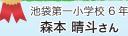


池袋小学校 4年 大関 唯希さん





池袋第一小学校 6年





息急从会女性部会员

高松小学校 6年 荒井 温仁さん



朋有小学校 6年

池袋本町小学校 5年 小川 真凛さん



高松小学校6年

宮坂 徳人さん

池袋小学校 6年

中村 菜々美さん

高松小学校 5年 大谷 マヨルさん



高松小学校 6年 信國 桃香さん



朋有小学校 6年 中村 洋樹さん



朋有小学校 6年 中村 雄大さん



目白小学校6年 小川 実夏さん



平成 27年11月14日(土) 豊島区民 センター文化ホールで開催した 「秋の講演会 広岡浅子の生涯」内 にて、第6回税に関する絵はがき コンクール表彰式を行い、南山会長 などから入選者に賞状および副賞 の授与がされました。

会活動フラッシュ



10月8日(木)/徳島県立産業観光交流センター(アスティとくしま)

第32回法人会全国大会徳島大会



当会からは南山会長含む9名が参加し、パネルディスカッション、 式典、そして「平成28年度税制改正に関する提言」の報告等行われ ました。次回第33回大会は長崎で開催される予定です。

大塚西巣鴨支部

10月24日(土)·25日(日)/JR大塚駅前

大塚商人祭り



今年もブースを出展しました。税金クイズ、一億円の重さ体験を 行い、176名の方が回答していただいたほか、会員企業のパンフ レットを設置し、地域の方々に周知させていただきました。

経営研究会

10月29日(木)/Jゴルフ鶴ヶ島

親睦ゴルフコンペ



経営研究会の親睦ゴルフ大会が8年ぶりに開催されました。 参加者はより一層親睦を深め、ゴルフを楽しみました。優勝 は金井代表、準優勝は岩田役員でした。

明けましておめでとうございます

4輪、汎用の企画 出版部門で



代表取締役 若林 正美

〒171-0021東京都豊島区西池袋2-36-11-105 TEL 03-3986-5934 FAX 03-3971-6145 e_mail address:adoner@hkg.odn.ne.jp

和光市企画編集室 〒351-0101 埼玉県和光市白子2-24-8

サンライズビル101

TEL048-461-1645 FAX048-461-1649

株式会社 遠 藤 製

http://www.azukicha.com



〒171-0022 東京都豊島区西池袋3-12-8 TEL 03-3986-2621 FAX 03-3980-1114 丁場事務所

〒189-0003 東京都東村山市久米川町5-36-5 TEL 042-391-6205 FAX 042-395-1658 出張所 (関西)(名古屋)(東北)

女性部会 10月15日(木)・10月16日(金)/富岡製糸場他 管外研修・高崎法人会女性部会との意見交換会



高崎法人会女性部会との皆様と記念撮影(写真: 菅原由利子)

「群馬が誇る世界遺産と紅葉の旅」と題して紅葉色づく上州路観光と富岡 製糸場の見学を行いました。2日目には高崎法人会女性部会と意見交換会 を開催し、初対面とは思えないほど盛り上がり、有意義な会となりました。

青年部会

10月27日(火)/天空の庭星のなる木

豊島区内4団体交流会



東京商工会議所豊島支部青年部、東京青年会議所豊島区委員会、 東京中小企業家同友会豊島支部と当会青年部会の若手経営者が 一堂に会し、各団体の紹介のほか、闊達な意見交換をしました。

11月5日(木)/豊島区本庁舎

新宿法人会との正副会長意見交換会



公益社団法人新宿法人会(髙野吉太郎会長)と当会の正副会長による意見交換会 が行われました。高野之夫豊島区長を交えて意見交換を行い、区担当者 からの説明による豊島区本庁舎の施設見学を行い、有意義な会となりました。



豊島法<u>人会員限定</u>

本誌に広告を掲載しませんか。

1ページ広告からミニ広告まで用意しております。 豊島法人会員を中心に4,400部を年間4回発行。 豊島区の企業や各施設の窓口にも配布ラックを

設置しています。

割引クーポン掲載などもOK。

詳しくは事務局までお気軽にお問い合わせください。

東池袋南池袋支部·東池袋上池袋支部

11月8日(日)/JR池袋駅東口

池袋駅東口献血活動



冷たい雨の中、秋恒例の池袋東口献血活動を2支部合同で行いました。 普段より人通りが少なく心配しましたが、例年と変わらず多くの方に ご協力いただきました。皆様ありがとうございました。

11月16日(月)/東京信用金庫本店

豊島税務署長講演会



税を考える週間記念行事として、豊島税務連絡協議会(当会含む区内納税協力 6団体で構成)主催により「国税分野におけるマイナンバーー制度の概要と 当面の対応一」と題した豊島税務署長山崎昇氏の講演会が行われました。

経営研究会

11月19日(木)/養老乃瀧池袋ビル

企業経営講演会



東京信用金庫・地域貢献部、部長岩田美則氏、副部長中嶋毅氏を講師にお迎えし、 「東京信用金庫の地域貢献活動について」をテーマに講演会が開催されました。 地域イベントへの参加など活発な社会貢献活動のお話をしていただきました。

巣鴨駒込支部

11月11日(水)/JR巣鴨駅前

税を考える週間街頭広報



間税会主催の税を考える週間街頭広報に本年度も協力しました。 豊島税務署長、副署長、統括官、豊島都税事務所長をはじめ 多くの方が参加し、税に関する広報資料を配布しました。

青年部会

11月20日(金)/茨城県立県民文化センター

第29回全国青年の集い茨城大会



29回目の今年は茨城で開催されました。部会長サミットをはじめ 租税教育活動のプレゼンテーション、記念講演会などが行わ れました。

大塚西巣鴨支部

11月20日(金)/サンスクエアボウル(王子)

大塚西巣鴨支部ボウリング大会



腰が痛い、足が痛いと言いながらも、シニア会員の方々はなかなかのスコアを マーク。 大会の後の懇親会では「また来年もがんばりましょう!」と、一同、気炎 を吐きました。続けることの意義を改めて感じた次第です。(記:阿部双葉)

新鮮鶏卵・卵製品の卸売業

代表取締役 大石 正

本 社

〒171-0043 豊島区要町 1-11-11 TEL.03-3957-3070 FAX.03-3957-3001

板橋物流センター 〒175-0081 板橋区新河岸 2-21-7 TEL.03-3975-3020 FAX.03-3975-3028



計量機器を核に

生活文化に根ざし、 社会発展・貢献する企業へ



株式会社城北石田ハカリ

豊島区西池袋5-16-2 TEL03-3982-6637

http://www.jyouhoku-ishida.com/

印刷工場併設 プリントショッ

大中ロットオフセット印刷 チラシ・伝票・パンフレット・封筒

オンデマンド小部数プリント 名刺・カード・小部数冊子・シール・感謝状

Tシャツetcウェアプリント Tシャツ・ブルゾン・ユニフォーム

記念品 ギフトに

オリジナルマグカップ・エコバッグ・コースター

<u>ユニバーサルプリント工芸(株)</u>

代表取締役 大渕信之 豊島区雑司が谷3-9-4

TEL 03-3988-3544 www.univp.co.jp/

四国タオル工業会認定

タオルソムリエの

たおるショップ

http://www.agtm.co.jp

豊島区池袋本町 1-6-2 tel: 03 - 3986 - 1811 e-mail:info@agtm.co.jp



WEB会員募集中!

会員登録で300円分 のポイント進呈中♪

研修税務委員会

11月25日(水)/養老乃瀧池袋ビル

秋季税務研修会



豊島税務署の稲瀬副署長のやわらかい人柄を感じさせる講演会でした

稲瀬副署長のご講演「Tax Woman のつぶやき」と木村審理専門官による「マイナンバーの実務ポイント」の二部構成で開催しました。交流会 では「税金クイズ&副署長と湯けむりの旅ゲーム」で盛り上がりました。

厚生委員会

11月28日(土) /農園ホテル(秩父市)

健康イベント「晩秋の秩父路を歩こう」



雲ひとつない青空の下、西武秩父駅から奥秩父連山を一望する高台の農園 ホテルまで歩きました。往きの電車では新井秩父市長室長にCCRCについて ご説明いただき、昼食会場では久喜秩父市長にお話をいただきました。

青年部会

12月11日(金)/豊島法人会館

税務研修会



豊島税務署の牛嶋統括官を講師にお迎えし、「税務の仕事」に ついてご講演していただきました。東京国税局の機構を説明 していただくなど、参加者は税務について研鑚しました。

長崎支部

11月26日(木)/豊島区西部区民事務所

長崎支部防犯イベント「振り込め詐欺防止講演会」



目白警察署 生活安全課 金子防犯係長に、振り込め詐欺被害に 遭わない為の対策等についてご講演いただきました。町会からも 多くの方が参加され、講演会終了後の交流会で親交を深めました。

経営研究会

12月9日(水)/Tante Grazie(タンテグラッツィエ)

般教養講演会 ~ワインの話&ワインを楽しむ夕べ~



日本ソムリエ協会認定ワインアドバイザーの藤井竜氏を講師にお迎え し、毎年恒例のワイン会が開催されました。4種類のワインを飲み 比べ、ワインの知識を高めながら、イタリア料理を楽しみました。

12月14日(月)/豊島法人会館

第4回理事会



第5回通常総会の日程を平成28年6月14日に変更する件、委員会規程 の改正の件、及び新たに常任理事(巣鴨駒込支部長)として中根武 理事を選定する件の3つの議案が審議され、すべて承認されました。

空調のご用命は



エレコはダイキンの特工店です

TEL03-6908-1801 http://www.eleco.co.jp/ 代表取締役 鈴木義人

170 0005

今井保全株式会社 F T A E X L 代表取 区 締 〇三 - 三九八九 -役 大 塚 今 井井 五 + 敏 文 八四 六 弘彦 1 \bigcirc \mathbf{L}

紙を通し文化と創造を 提供する専門店



豊島区東池袋1-1-2 TEL03-3971-7111

www.wagami-takamura.com







ご経歴は?:

地元の池袋第三小学校から 道和中学校、その後、城北高校 を経て東海大学へ行きました。

お仕事のご経歴は?:

卒業後に三菱地所系の駐車場 等の管理会社に勤務しており ました。勤務していた会社では、 総務や経理をこなし、御殿場 でのガソリンスタンド運営など も行いました。その後、13年



平塚元由 池袋西口支部長

ほど会社勤めをしていたときに、平塚製作所を経営していた 父が亡くなり、母が一時期経営しておりましたが、半年後 に私は入社することにしました。家業であり、今まで 見てきたので、すんなりと会社に入ることができました。 ホースの製作は昭和53年より行っており、今現在に至り ます。

ご趣味は?:

中学から始めた野球を昨年までやっていました。一番多い ときには年間100試合、ユニフォームも3~4着持っており、 試合が終わるとユニフォームを着替えて、次の試合に 行くようなときもありました。その他、ウォーキングや家庭 菜園なども楽しんでいます。

お仕事は?:

平塚製作所は、ホースの製作を行っている会社です。 ホースといっても、水道やガスのホースのような真っ直ぐ なホースというより、エアホースなどのようならせん状の ホースを製作しております。

支部の規模は?:

会員数も最盛期には1000社ほどおりましたが、現在は 約820社です。池袋本町から山手通りまでがエリアとなり、 12人もの地区長がいる大きなエリアで、住宅街から繁華街 まであり会員各社の様子は様々です。

支部の特徴は?:

住宅街のエリアの会員は、一度やめたら、もう入って くれない、繁華街のエリアは入れ替わりが激しいなど広い エリアを持つ地区だけに様々な会員を束ねるのは大変です。

しかしながら、青年部会出身の若い副地区長が頑張って おり、色々な提案をあげて地区長さんを応援しており、 支部が一丸となって活動しております。

支部の活動は?:

支部の主な活動としては、東京フラフェスタ in 池袋が あげられます。公益事業であり地域貢献事業であるので、 法人会としてもっと主体的に取り組むべきであるとの思いが あります。また、支部会など会合が終わった後には、必ず 懇親会を行います。行ったお店に法人会への勧誘を行うこと も忘れずに行っております。

支部の思い出は?:

支部長になる前まで組織委員長を務めておりましたが、 当時支部長であった若林さんが副会長になるのを機に、 支部長を拝命しました。支部での思い出としては、若林さん から「人間の頭は無限だよ」とのお言葉をいただき、当時は 理解ができない部分もありましたが、今では「ありがとう」 と言いたいです。

会員で特に紹介したい方は?

みんな紹介したいので、あげられないです。

支部の今後の抱負について。:

法人会独自の活動が人集めにつながる。各支部の特徴を 踏まえ、全支部を集めたイベントを行うことで、法人会の 活動を広報できることに加え、イベントを手伝うことで 会員間の交流にもつながる。前を見ているだけではなく、 横の交流を図れるような企画を行っていきたいと思います。

次の支部長リレーは、平塚支部長のご推薦で東池袋上池袋 支部の小嶋孝司支部長へのインタビューとなりました。

本当に色々なお話を聞くことができて、私自身も 大変楽しく、そして勉強になるお話を聞くことが できたと思いました。最後に、平塚支部長と広報 委員にて食事会を行い、インタビューは終了と なりました。

記:池田裕一

豊島税務署

豊島区西池袋3-33-22 ☎3984-2171(代表)

※税務署におかけいただいた電話は、すべて自動音声によりご案内しています。

確定申告のお知らせ

申告・納税は、ネットから快適に!

申告書は、国税庁ホームページで作成できます!

■税庁 詳しくはホームページで http://www.nta.go.jp/

確定申告

検索

各税目の申告期限と納付期限等

申告期限間近になりますと、税務署は大変混雑しますので、早めに確定申告書の提出をお願いします。 なお、確定申告書は、国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」を利用していただければ、記載漏れや 計算誤りなどの防止にもなりますので、是非ご活用ください。

税目	申告·納付期限	口座振替日 (※事前の手続きが必要です)
申告所得税 及び 復興特別所得税	平成 28 年 3 月 15 日 (火)	平成 28 年 4 月 20 日 (水)
個人事業者の消費税 及び 地方消費税	平成 28 年 3 月 31 日 (木)	平成 28 年 4 月 25 日 (月)
贈与税	平成 28 年 3 月 15 日 (火)	

確定申告書作成会場

豊島税務署では、所得税及び復興特別所得税、個人事業者の消費税及び地方消費税並びに贈与税の確定申告書作成会場を、次のとおり開設いたします。

期 間: 平成 28年 2月 10日 (水) から平成 28年 3月 15日 (火) まで

(※ 土、日及び祝日を除く。ただし、2月21日(日)及び2月28日(日)は開設します。)

時 間: 申告相談 午前9時15分から午後5時まで

相談受付 午前8時30分から

(会場が混雑している場合は、受付を早めに締め切ることが

ありますので、なるべくお早めにお越しください。)

申告書提出 午前8時30分から午後5時まで

会場: 豊島税務署 地下1階 会議室



~混雑予想メモ~

- ・毎週月曜日
- ·午後4時以降
- ・申告期限間際

◇ 申告書作成のために来署される場合は、上記期間にお越しください。

◇ 当署の駐車場は、2月8日(月)から3月15日(火)までは使用できませんのでご了承ください。

東京都豊島都税事務所からのお知らせ

豊島都税事務所

☎03-3981-1211(代表)

都民税利子割・配当割・株式等譲渡所得割の特別徴収義務者のみなさま

平成28年1月1日から納入申告書が変更となっています。

平成28年2月10日申告期限分の申告は、新様式でお願いします。

新様式の配付は中央都税事務所都民税利子割係のほか、お近くの都税事務所でも行っております。 郵送での配付を希望される場合は、必要な申告書の種類と数量を記載の上、返信用封筒に切手を 貼って同封してください。

〒104-8558 中央区入船 1-8-2 中央都税事務所 事業税課 都民税利子割係 宛

法人に対して支払われた利子・配当等については、課税の対象外となります。

また、これまで利子割として課税されていた国債、地方債、外国国債、上場公社債、公募公社 債投資信託等については、平成 28 年 1 月 1 日以降に支払いを受ける場合は、特定公社債の 範囲に入り、配当割としての課税となります。これに伴い、申告先が、配当等を受けた方の 住所地となりますので、ご注意ください。

詳しくは、下記 HP をご覧ください。

http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/hi-kab.html

1月は固定資産税(償却資産)の申告月です(23区内)

平成28年1月1日から納入申告書が変更となっています。

平成28年1月1日現在、23区内に償却資産を所有している方は、申告が必要です。 平成28年2月1日(月)までに、資産が所在する区にある都税事務所に申告してください。 申告には、電子申告(eLTAX:エルタックス)もご利用になれます。詳細は、HPをご覧ください。 電子申告についてのお問い合わせは、eLTAX ヘルプデスク(0570-081459)まで。

東京都と都内区市町村からのお知らせです。

事業主の皆さま

平成29年度から個人住民税の特別徴収を徹底します

事業主の皆さまは、特別徴収への自主的な切替えを行うなど、特別徴収の実施に 向けてご準備いただきますようお願いいたします。



特別徴収とは?

事業主の方(特別徴収義務者)が従業員の方(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を 差し引き、納入していただく制度です。

※従業員が常時10名未満の場合、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受ける ことで、年12回の納期を、年2回にすることができる「納期の特例」の制度があります。

特別徴収のメリット

特別徴収にしていただくと、従業員の方が金融機関に出向いて納税する手間が省けます。なお、 所得税のように、事業主の方が税額の計算や年末調整をする必要はありません。

■詳しくは、東京都主税局ホームページをご覧ください。

法人会の「平成28年度税制改正に関する提言」まとまる

厳しい財政状況を踏まえ、 国・地方とも行財政改革の徹底を!

法人会の「平成28年度税制改正に関する提言」が、9月16日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに取りまとめられたもので、 「税・財政改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国82万会員の声として、政府、各政党および関係省庁に対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国 41 都道県連および 441 単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて 広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I. 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- ○財政健全化目標を達成するには、厳しい財政規律の下で 歳出・歳入両面からより堅実な数値目標を設定して地道に 取り組むことが求められる。
- (1) 財政健全化は歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出は聖域を設けず具体的削減の方策と工程表を明示し着実に実行すべきである。
- (2) 消費税率10%への引き上げに当たっては、経済への 負荷を和らげる財政措置も必要であるが、それが財政 健全化の阻害要因とならないよう十分注意すべきである。
- (3) 国債の信認が揺らいだ場合、金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長をも左右すると考えられる。市場の動向を踏まえた細心の財政運営が求められる。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- ○持続可能な社会保障制度を構築するには、適正な「負担」を 確保するとともに「給付」を「重点化・効率化」によって 可能な限り抑制することである。
- (1) 年金については、「マクロ経済スライドの厳格対応」、 「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金 国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を 実施する。
- (2) 医療については、成長分野と位置付け、大胆な規制改革を行う必要がある。給付の急増を抑制するために診療報酬(本体)体系を見直すとともに、ジェネリックの普及率80%以上を早期に達成する。
- (3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真 に介護が必要な者とそうでない者にメリハリをつけ、 給付のあり方を見直す。
- (4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直す とともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が 不可欠である。
- (5) 少子化対策では、現金給付より保育所の整備など現物 給付に重点を置いた方が効果的である。
- (6) 企業の過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような社会保障制度の確立が求められる。

3. 行政改革の徹底

- ○消費税引き上げは国民に痛みを求めることに変わりはなく、 その理解を得るには地方を含めた政府・議会が「まず隗より 始めよ」の精神に基づき自ら身を削らなければならない。
- (1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。
- (2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、 能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。
- (3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。
- (4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

- ○消費税率10%への引き上げにあたっては、行政改革の徹底、 歳出の見直しに本腰を入れるだけでなく、景気動向も十分 注視する必要がある。
- (1) 軽減税率は事業者の事務負担、税制の簡素化、税務 執行コストおよび税収確保などの観点から問題が多く、 当面(税率10%程度までは)は単一税率が望ましい。 また、インボイスについては、単一税率であれば現行の 「請求書等保存方式」で十分対応できるものと考える ので、導入の必要はない。
- (2) 低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。
- (3) 現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の 効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、 さらに実効性の高い対策をとるべきである。
- (4) 消費税の滞納防止は税率の引き上げに伴ってより重要な 課題となる。消費税の制度、執行面においてさらなる 対策を講じる必要がある。

5. マイナンバー制度について

- ○国は、制度の仕組みなどについて周知に努め、定着に向けて取り組んでいく必要がある。 また、マイナンバー運用に当たっては、個人情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護が十分に担保される措置を講じることが重要である。
- ○マイナンバーによる国民の利便性を高めるためにも、 e-TaxやeLTAXを利用した場合の申告納税手続きの簡素化 や各種手当等の申請手続きの簡略化を図るべきである。 同時に、システム構築面などで行政側のコスト意識の徹底 も求めておきたい。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用 の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル 競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな 構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の 租税政策等との国際的整合性――などにどう対応するかと いう視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していく ことが重要な課題である。

Ⅱ. 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率20%台の早期実現

- ○アジアや欧州各国との税率格差は依然として残っている うえ、社会保険料を含めた企業負担は年々高まっており、 国際競争力や外国資本の対日投資面などで懸念が指摘され ている。こうした観点から、法人の税負担は地方税を含めて 軽減する必要があり、「20%台」は早期に実現すべきである。
- ○税率引き下げの代替財源については、財政健全化目標との 関係なども踏まえれば、引き続き恒久財源の確保を原則と すべきで、具体的財源は税制全般の改革の中で検討される のが望ましい。
- (1) 我が国の立地条件や国際競争力強化などの観点から、 早期に欧州、アジア主要国並みの20%台の法人実効 税率を実現する。
- (2) 代替財源として課税ベースを拡大するに当たっては、 中小企業に十分配慮すべきである。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

- (1) 中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置 ではなく、本則化する。また、昭和56年以来、800万円 以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、 少なくとも1,600万円程度に引き上げる。
- (2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、 以下のとおり制度を拡充し、本則化すべきである。なお、 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置の 適用期限が平成28年3月末までとなっていることから、 直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を 延長する。
 - ①中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充 したうえ、「中古設備」を含める。
 - ②少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に ついては、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃 する。

3. 事業承継税制の拡充

- ○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や 雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える 基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等 により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹 が揺らぐことになる。
- (1) 相続税、贈与税の納税猶予制度について要件緩和と充実
 - ①株式総数上限 (3分の2) の撤廃と相続税の納税猶予 割合(80%)を100%に引き上げる。
 - ②死亡時まで株式を所有しないと猶予税額が免除され ない制度を、5年経過時点で免除する制度に改める。
 - ③対象会社規模を拡大する。

- (2) 親族外への事業承継に対する措置の充実
- (3) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継 税制の創設

Ⅲ. 地方のあり方

- ○地方分権の必要性は、国・地方の財政や行政の効率化を 図るだけでなく、地方活性化という観点からも強調されて きた。そしてその基本理念が地方の自立・自助にあること も指摘されてきた。政府が進める地方創生でもこの基本 理念を十分に認識する必要がある。
- ○我が国の財政を健全化するためには、国だけでなく地方の 財政規律の確立も欠かせない。地方交付税改革をさらに 進め、地方行政に必要な安定財源の確保や行政改革につい ても、自らの責任で企画・立案し実行していくことが重要 である。
- (1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能 移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元 大学との連携などによる技術集積づくりや人材育成等、 実効性のある改革を大胆に行う必要がある。
- (2) 広域行政による効率化の観点から道州制の導入について 検討すべきである。基礎自治体(人口30万人程度)の 拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併 メリットを追求する必要がある。
- (3) 地方においても、それぞれ行財政改革を行うために、 民間のチェック機能を活かした「事業仕分け」のような 手法を広く導入すべきである。
- (4) 地方公務員給与は、国家公務員給与と比べたラスパイ レス指数(全国平均ベース)が是正されつつあるものの、 依然としてその水準は高く、適正水準に是正する必要が ある。そのためには国家公務員に準拠するだけでなく、 地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すこと が重要である。
- (5) 地方議会は、大胆にスリム化するとともに、より納税者の 視点に立って行政に対するチェック機能を果たすべき である。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務 活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬に ついても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ. 震災復興

○今年は5年間の集中復興期間の最終年となるが、被災地の 復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業 に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、予算を適正 かつ迅速に執行するとともに、原発事故への対応を含めて 引き続き適切な支援を行う必要がある。また、被災地に おける企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性 のある措置を講じるよう求める。

> 提言の全文は「全法連ホームページ」で ご覧いただけます。 http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/

> > - 東京法人会連合会 -

豊島法人会の

豊島法人会では、正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができる講座や研修会、セミナーなどを 各種開催しております。広報誌に同封しますチラシや WEB サイトでご案内しております。ぜひご活用ください



平成27年10月29日(木) 東京信用金庫本店 701会議室 102名受講





児玉清則上席国税調査官(豊島税務署法人課税第3部門) 中原真由美上席国税徴収官(豊島税務署管理運営第1部門) 佐藤千明税務担当係長(豊島区区民部税務課)

(内容)

平成27年分年末調整の注意点、 法定調書・給与支払報告書の作成と提出

決算法人説明会

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の 改正事項と活用の仕方、決算手続きと申告調整などについて 説明を行います。

毎月開催 決算申告月でなくてもご利用できます。

2/18 (木)

(木)

3/18

豊島法人会館 東京信用金庫本店 7 階 豊島法人会館

13:30~16:00

新設法人説明会

新しく会社を設立された方を対象に、法人税・消費税・源泉 所得税等に関する基本的な知識や手続きについて説明を行い

豊島税務署との共催で**隔月開催**

3/29 (火)

豊島法人会館 13:30~15:30

ちらも参加費無料、事前のお申込は必要ありません。

新規会員の容紹介

株式会社 MEBACS

平成27年7月 入 会

代表者名 小島 安仁

業種 サービス

所在地 豊島区東池袋2丁目 32-22

TEL 03-5953-2661

URL http://www.mebacs.co.ip

プリント基板製造装置などの搬入・ 保守サービス他、充実したトータル ソリューションで、お客様のビジネス に安心をお届けします。





スポーツスタジオリライフ

平成27年9月 入会

代表者名 長谷川 茂樹

サービス業(加圧トレーニングジム) 業種

所在地 豊島区東池袋 4-23-17

田村ビルB1F

TEL 03-5391-1345

URL www.ss-relife.com

当店は話題の加圧トレーニング専門ジム です。スポーツ指導歴約30年の指導者 が安心・安全・効果的にレッスンいた します。マンツーマンレッスン、プライ ベート感覚でトレーニング出来ます。



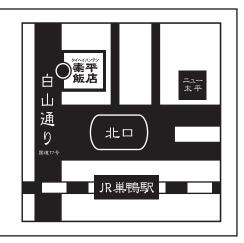


中国料理

TEL 03-3910-7144

ご宴会・ご会合・ご法事などにご利用下さい。 5階宴会場 60名様まで可

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨 2-1-2 太平味のビル 4F



●●● 豊島区保健福祉部から●●●

増え続ける糖尿病



豊島区では、糖尿病に関する 1 件当たりの医療費が 23 区内で 1 番高いという統計結果が出ています。 また、区内在住で糖尿病の可能性が高い方は約30,000人いると推計されます。

豊島区では医療費を抑制するために今年度から国民健康保険被保険者の方々を対象に、特定健診結果 をもとにした糖尿病予防のための保健指導を始めました。

糖尿病はコントロール可能な病気です。病気のことを正しく理解し、日頃の生活の中で予防または それ以上進行させないようにしていきましょう。

としま健康チャレンジ!これからのチャレンジプログラム

プログラム(定員)	日時	会場	申込み	
「笑いと健康 三遊亭白鳥師匠の 笑いと健康の講演会及び健康落語」(200名) 講師: 落語家 三遊亭 白鳥氏	(200名) 2月3日(水) 区民センター 6 階 文化ホール		申込み 受付中	
「真向法体操」(40名) 講師:真向法協会会長 佐藤 良彦氏	2月6日(土) 10:00~11:30	上池袋コミュニティ センター	地域保健課 TEL:3987-4660	
「咀しゃくカアップでメタボ予防を!!」(100名) 講師: 二葉栄養専門学校校長 小川 万紀子氏	2月14日(日) 10:00~12:00	区民センター4階 第3・4・5会議室		
「体バランス測定&講習会」 (午前の部、午後の部ともに 48 名) ^{協力:デサント}	2月20日(土) 9:30~12:00 13:30~16:30	上池袋コミュニティ センター	1月21日より 申込み TEL:3987-4660	

としま健康チャレンジ!でマイレージ制度が始まりました。

今年度はマイレージ制度を導入し、従来の一定ポイント制から自分のペースで貯め続ける制度に変更 いたしました。少しずつ区民の皆様にこのサービスが定着し、地域保健課にてマイレージカードに交換 された方も200名を超えました。

としま健康チャレンジ!マイレージ応援団を募集します!!!

としま健康マイレージカード協賛店は現在134店舗です。平成27年11月から新たな協賛店舗として、 東武百貨店、丸正商店、28年1月末からファミリーマートのご協力をいただけることになりました。 区民の皆様は、マイレージカードを持参すると「としま健康チャレンジ!としま健康マイレージ協賛店」 でサービスを受けることができます。

豊島区では協賛して頂ける企業様を募集しております。詳しくは 3987-4660(地域保健課)まで お電話お待ちしております。

豊島区にお住まいの方へ 冒がん検診。肺がん検診病れていませんか?

●検診の詳細

検診名	対象 (平成28年3月 31日時点の年齢)	検診内容
胃がん検診	30歳以上の区民	胃部X線 (バリウム) 検査
肺がん検診	40歳以上の区民	胸部X線、胸部CT検査等

●お電話でのお申込みはこちら

豊島健康診査センター TEL 5974-3511

(上池袋2-5-1 健康プラザとしま6階)

予約受付: 祝日を除く月~金曜日 午前8時30分~午後5時 土曜日・第4日曜日 (12月および3月は第3日曜日) 午前8時30分~午後4時 *受診日時も決められます。

豊島区図書館専門研究員 伊藤 榮洪

9 塩原尾頭峠情死未遂事件

明治41年(1908)3月末、新聞にこんな大見出しが 踊りました。「自然主義の高潮、紳士淑女の情死未遂」、 「情夫は文学士、小説家、情婦は女子大卒業生」。

事件は3月28日に起こりました。栃木県塩原温泉の 旅館から「男女の客が出かけたまま戻ってこない。」 という連絡を受けた駐在所は、二人を乗せた人力車の 車夫から「お客さんは温泉街のはずれで降りて、尾頭峠 に向かって行った。」と聞いてすぐ捜索隊が出し、雪の 中にへたり込んでいる若い男女を発見し保護しました。 春とはいっても塩原はまだ寒く尾頭峠には雪が深く 積もっていて、とても歩ける状態ではなかったのです。

助けられた男は明治14年3月19日生まれ、27歳。 岐阜県出身、帝大(東大)出の文学士森田米松、女は 明治19年2月10日生まれ、22歳。東京府出身、日本 女子大卒業、平塚明(はる)。米松は英語教師で、 生田長江が興した女性のための「閨秀文学会」の講師、 明はその会の会員という関係でした。明は政府の 欧米視察に選ばれた高級官僚の末娘で何不自由なく 育ち、最近は熱心に参禅していました。高い教養と 知性の持ち主の二人が、どうして「心中」を企てた のか、新聞はこぞってスキャンダルな事件として 書きたてました。

男は死のうとした理由を、ダヌンチオの『死の 勝利』という作品で説明しようとしたのですが態度 は自信なげで、逆に女は、恋愛の問題ではなく自分 の人生を生きるためだったと堂々とした様子でした。 『死の勝利』は、恋した女を殺すことによって恋愛の 完成をはかるという内容ですが、二人の説明は 高踏的で分かりづらく、新聞では男に身重の妻が いることで女が情死を迫ったようにまとめ、ひどい のは明を「色情狂の女」とまで書いたのです。

二人が交際するようになったのは、「閨秀文学会」で

創作した明の『愛の末日』という小説に森田が批評 を送ったことがきっかけでした。当時「学士」は帝大 (東大)を卒業した者だけが得られる資格でした。その 「文学士」の先生から「素晴らしい」と批評されて、 明は二人だけで会うようになります。森田は第四高校 在学中に女性と同棲して退学処分になり、結婚した後 も女性問題を起こして妻が実家に帰っているという 経歴の持ち主でした。森田はすらりと背の高い明に 弟子を指導する以上の感情をもったのでしょう。はた せるかな、森田は明を待合に誘って口説きます。明 はそうした男女関係に全く関心がなく、「私は女性 ではない」などと言って森田の誘いをはねつけます。 業を煮やした森田は『死の勝利』の話をし、「僕は、 この恋愛の完成のためにあなたを殺せる」と言い、 明が「殺してもらう」というような会話が交わされる ようになって、塩原での心中行となったのです。

明は遺書を書き、机の引き出しにしまい、その当日 は自宅から短刀を持ち出して出かけました。明は森田 が本当に死ぬ決心をしているとは思えなかったと いっていますが、予想通りの結果になったのです。 世間を大きく騒がせた割にはひどく幼稚な行動で、 森田の話を聞いて師の夏目漱石が「結局は遊びだ」と 言い捨てたというのは、核心を衝いているようです。

森田は「草平」の名でこの事件を小説『煤煙』に 書いて世に出ますが、明は非難、嘲笑を一身に浴び、 信州の友人の許に身を寄せます。信州の山に棲む 「雷鳥」が冬、白色に身の色を変えることを知り、 自らの脱皮を願って「らいてう」(らいちょう)と 名乗るようになり、その後、雑誌「青鞜」を出して 女性の解放運動に関わってゆきます。大正3年に 彼女は巣鴨とげぬき地蔵近くに住みますが、その 周辺で起こった大事件は次回に。

伊藤 榮洪 (いとう えいこう)

元豊島区史編纂委員、現在豊島区図書館専門研究員、西部複合施設検討委員など。豊島区文化功労者。郷土史関係の著書に、 『東京風土記』『豊島風土記』『豊島区遺跡散歩』などの共著のほか、『雑司ケ谷霊園マップ』『染井霊園マップ』『ぶらり 雑司が谷文学散歩』があり『だれが鼡小僧を知っているか』『啄木と晶子』『ああ光太郎、智恵子』などの小説・評伝など 多数ある。当会公益事業「雑司が谷歴史散歩」「高田目白歴史散歩」でも講師・ガイドを務めた。

break! Have a 広報委員会コラム



健康寿命を長く保つには

日本人の平均寿命は年々延びており、現在、女性が 約87歳、男性が約80歳になっています。世界でもトップ クラスの長寿命国です。しかし、その内容はと云うと、 晩年の約7年間位身体の具合が不自由になる傾向がみら れます。「ピンピンコロリ」という言葉が示す様に、元気で 健康な生活を最期まで全うしたいものです。せっかく 長く生きても、寝たきりになったり、又は車椅子で生活を 送るのも、本人にとって非常に無念であり、又ご家族の 方々にも大きな負担となることでしょう。

そうならないためにも元気なうちから身体を動かす ことが大切だと思われます。まず、歩くことが基本で、 毎日一万歩を目指してウォーキングをしている人が大勢 おります。皇居の周りにはいつもひっきりなしにウォー キングやジョギングをしている人達がおります。階段も エレベーター等を利用せず、歩いて上り下りする人も 駅等では多く見かけます。普段からエコライフを楽しむ 気持ちで毎日の生活を送ってみてはいかがでしょうか。

私も子供の頃から自転車に乗ることが大好きで、割と 遠くまでサイクリングに行きました。今でも東京都内は 雨が降っていない限り、ほとんど自転車で行きます。 自転車に乗っていて一番困るのは、にわか雨とタイヤの パンクです。子供の頃は未舗装の道路が多く、土のため 土の中にうずまっているガラスの破片とか、釘等によって、 よくパンクをしたものでした。しかし、今は道路も舗装 されていて、ほとんどパンクをすることがなくなりました。 健康にも良く、経済的にもエコで走っていると市街の 変遷も良く分かり、地理にも明るくなります。

このように自転車には良いことがいろいろあります。 これからは自転車の利用をもっともっと楽しんでは いかがでしょうか。何か良いことにめぐりあえるかも 知れません。

記: 森下 好司

ふくろう回覧板 ~ま部別会員リレーコラム~

<I Love Me > <実顔> <あきらめない>



豊島区民参加オペラ公演より活動を展開してきた劇団ムジカフォンテも25周年。豊島区80周年記念公演 「80歳のいけふくろう」からNPO法人も立ち上げ活動している。

次世代の子ども達がより輝けるように舞台を通して人間力の育成を図っている。

近年インターネット等の発達と共にコミュニケーション能力や心の開放が低下していると言われて いるが、これは子どもだけに限られた事ではない。そんな中舞台経験をするという事は、一つの作品を皆と 創ることにより自分との葛藤、人とのコミュニケーションなど人間力を追求してゆける。とても勇気の 必要な事と同時に、心の開放なしには声を発したり身体を動かしたりは出来ない。しかし様々な事を乗り越え 華やかな本番を終えた子ども達はキラキラ輝いている。大きな事を乗り越え共に創る仲間と一つの 舞台を成功させた自信と喜びが彼女たちの輝きとなる。その自信がどんな自分も受け止められるように なり、笑顔であきらめず頑張れるようになる。新ホールの出来る注目の豊島区から更に多くの輝く子ども達を 発信させてゆきたい。

次回公演

28年3月20日(日)・21日(月)南大塚ホールにて3回公演 大塚ものがたり未来プロジェクト 劇団ムジカフォンテ公演 No45 豊島区ミュージカル第3弾「蝶がくれた~すすきみみずく」

> 池袋西口支部 NPO法人ムジカフォンテ 知久晴美

■ 次回は東池袋上池袋支部の会員からのコラムの予定です。

公益社団法人 豊島法人会広報誌

OSHIMA

設置協力企業・場所

(2016年1月現在)

豊島法人会広報誌 TOSHIMAは、年4回発行しております。 法人会員の方々には無料送付させていただいております。 また、一般の方でもお楽しみいただけるよう、

豊島区内のお店の店頭、会社の受付窓口などに設置しております。

次回発行は平成28年4月末ごろ予定

Spring 2016



- 第9回としまものづくりメッセ
- 第19回目白ロードレース
- 豊島区の歴史―驚きの事件史 etc

■東池袋

紙のたかむら 東池袋 1-1-2 大同生命保険㈱池袋支社 東池袋 1-5-6 アイケアビル 8F

東京信用金庫本店営業部 東池袋 1-12-5 豊島区民センター 東池袋 1-20-10 東池袋 1-25-10 巣鴨信用金庫東池袋支店

(有)東峰フォト 東池袋 3-1-3 サンシャインワールド インポートマート 1F

㈱プリオ 東池袋 3-11-8 サンライズ小林 2F-2

■南池袋

南池袋 2-22-1 高村紙業株 エニータイムとみざわ 南池袋 2-23-4 西武信用金庫池袋支店 南池袋 2-28-13 有ヴィテス 南池袋 2-32-13 東信企業(株) 南池袋 3-13-9-101

珈琲倶楽部見聞録 南池袋 3-18-37 日刊広告社第一ビル 1F

■西池袋

豊島都税事務所 西池袋 1-17-1 豊島合同庁舎

城北興業㈱池袋演芸場 西池袋 1-23-1 勤労福祉会館 西池袋 2-37-4

西池袋 3-27-12 池袋ウエスト 東京商工会議所豊島支部

パークビル 9F

豊島税務署 西池袋 3-33-22

■池袋

サンシャイン国際商事株 池袋 2-10-3 絆ビル 2F

巣鴨信用金庫池袋支店 池袋 2-48-1

池袋 2-61-8 アゼリア青新ビル 有青木商事

■池袋本町

あがつまタオル街 池袋本町 1-6-2 巣鴨信用金庫池袋本町支店 池袋本町 2-15-14 東京シティ信用金庫池袋本町支店 池袋本町 2-39-12

■南大塚

(有)いろは寿司 南大塚 2-19-12 巣鴨信用金庫大塚支店 南大塚 2-35-5

(株)エスイージェー 南大塚 2-35-8NY ビル 3F

南大塚地域文化創造館 南大塚 2-36-1 朝日信用金庫大塚支店 南大塚 3-1-1

(株)フレンドシップインターナショナル 南大塚 3-43-12 アライビル 3F

■北大塚

北大塚 1-16-6 大塚ビル 2F内 (株)エスイージェー

巣鴨信用金庫北大塚支店 北大塚 2-20-1

太平商事件 巣鴨 2-3-6-501 巣鴨信用金庫本店営業部 巣鴨 2-10-2 (株)ながしま 巣鴨 3-28-7 巣鴨地域文化創造館 巣鴨 4-15-11

(有)ティー・エヌ・コンサルティング 駒込1-12-16 レジデンス六義園 IF

駒込地域文化創造館 駒込 2-2-2

日輸工業株 駒込 2-3-1 六興ビル 6F

巣鴨信用金庫駒込支店 駒込 3-3-20 巣鴨信用金庫駒込支店染井銀座出張所 駒込 6-34-6

■目白

(株)秀芽 目白 2-2-1 海鮮丼ゆたか丼丸 雑司ヶ谷店 目白 2-16-17

■雑司が谷

雑司が谷地域文化創造館 雑司が谷 3-1-7 ユニバーサルプリント工芸(株) 雑司が谷3-9-4

■長崎

巣鴨信用金庫椎名町支店 長崎 1-20-8 小幡解体興業株 長崎 2-15-8

■南長崎

東京信用金庫椎名町支店 南長崎 3-2-14 東京信用金庫東長崎支店 南長崎 5-28-4 システム・シャイン・サービス(株) 南長崎 6-8-10

■要町

東京信用金庫要町支店 要町 1-1-1

■千早

千早地域文化創造館 千早 2-35-12

広く情報を発信していくために、広報誌の設置場所のご提供をお願いできませんか。お店の店頭、会社の受付窓口など、 皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。詳しくは、豊島法人会事務局までお問い合わせ下さい。 豊島法人会事務局 TEL 03-3985-8940 info@toshimahojinkai.or.jp

移転・休廃業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。届がない 場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

般定期健診・生活習慣病健診について

豊島法人会では(医社)絆アーバンハイツクリニック並びに(一財) 全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に 会員特別価格で健康診断を行っております。アーバンハイツ クリニックは通年、全日本労働福祉協会は春・夏の年2回実施して おります。アーバンハイツクリニックは当会ホームページから 申込用紙を印刷し、直接お申し込みください。全日本労働福祉協会 は同協会より封書でご案内をお送りします。

年会費は口座振替が便利です

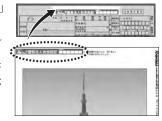
口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座 振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に 変更が生じました場合もご連絡ください。

東京ディズニーリゾート® マジックキングダムクラブ・特別利用券について

豊島法人会では、会員の皆様の福利厚生の一助として『マジック キングダムクラブ』に加入しています。メンバー専用1DAYパスポート 「マジックキングダムクラブ・パスポート」の購入特典などがご利用 できますので、ご家族、社員の方への福利厚生にご利用ください。 また、平成27年度分東京ディズニーリゾート「特別利用券」を配付して おります。数に限りがございますので、お早目にお申込み下さい。 (1社上限5枚まで)

決算シールについて

従来、決算法人説明会の「ご案内」 に同封しておりました「決算シール」 については本誌裏表紙に印刷され ている「豊島法人会会員証」を切り 取って、会員番号ご記入の上、申告書 に添付してください。会員番号は 発送時の宛名台紙に記載しており ます。

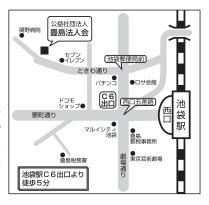


お問い合わせは事務局まで

公益社団法人 豊島法人会事務局

〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4 TEL 03-3985-8940 FAX 03-3985-5718 info@toshimahojinkai.or.jp www.toshimahojinkai.or.jp





入会をご希望の方は右記ハガキを切り取り裏面申込書をご記入・ご捺印の上投函してください

豊島区の企業3.500社が加入している団体



豊島法人会 は 1950 年に設立し、

2012 年に公益社団法人として認可を受けた経 営者の団体でです。税務や会社経営に関する各 種研修会、地域における社会貢献活動を通じ、 豊島区で働く経営者にとってビジネスチャンスを 広げるさまざまな事業を行っています。 皆様のご入会お待ちしております。

※ 会費については裏面をご覧ください

会員になると様々なメリットが受けられます

企業や従業員のための補償制度に団体割引による割安な制度などを利用して加入できます。

■経営者大型総合保障制度 ■ビジネスガード(業務災害総合険)

■法人会がん保険DAYS ■貸倒保証制度 etc...

法人会独自の充実した福利厚生制度を経営者や従業員の皆さんも活用できます

■東京ディズニーリゾート®マジックキングダムクラブ・特別利用券

■生活習慣病健診・一般定期健康診断 ■ラフォーレ倶楽部 etc...

地域社会貢献の一員として多様な社会貢献活動に取り組んでいます。

■租税教育活動 ■中学生企業体験学習への協力

■地域イベントへの事業参加・協賛 etc...

正しい税知識や経営のノウハウを身につけることができます

■法人税・源泉所得税・印紙税等各種税制講座

■経理実務・経営情報・企業講演等各種経営研修 Setc...ngr

同じ地域のさまざまな業種の人との出会いは、新たな事業展開のチャンスです。

■異業種交流会 ■親睦ゴルフ大会

■支部・地区別会員交流 on etc... fferent Industries

料金受取人払郵便

豊島局承認

8957

差出有効期間 平成28年10月 14日まで (切手不要)

<キリトリ線>■■

郵便はがき

7 1 8 7 9 0

1 7 9

豊島区池袋 2-32-4 豊島法人会館

公益社団法人 豊島法人会 行

<u>հիիժիվիկվիրվիսինիրիրնդերերերերերերերի</u>

送人会スケジュール

2月			
9日(火)	10:00 ~ 16:00	法人税実務講座	豊島法人会館
18日(木)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
18日(木)	18:00 ~ 20:45	萩原なつ子先生講演会	セントポールズ会館 (立教大学)
23日(火)	14:00 ~ 16:00	消費税・印紙税講座	豊島法人会館
24日(水)	16:00 ~ 17:30	企業セミナー第1弾	豊島法人会館
28日(日) ~ 29日(月)		宿泊研修旅行会	湯本富士屋ホテル(箱根)
3月			
3日 (木) ~ 5日 (土)		第9回としまものづくりメッセ	サンシャインシティ文化会館
6日(日)	9:30 ~ 12:00	第19回目白ロードレース	千登世橋中学校 他
9日(水)	①10:00~11:00	マイナンバー制度実務講座	豊島法人会館
	②14:00 ~ 15:00	マイナンバー制度実務講座	豊島法人会館
17日(木)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	東京信用金庫本店
18日(金)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	東京信用金庫本店
23日(水)	16:00 ~ 17:30	企業セミナー第2弾	豊島法人会館
25日(金)~29日(火)		一般定期健診·生活習慣病予防健診	立教大学池袋キャンパス
29日(火)	13:30 ~ 15:30	新設法人説明会	豊島法人会館
4月			
14日(木)	13:30 ~ 16:00	決算法人説明会	豊島法人会館
6月			
14日(火)	16:00 ~	第5回通常総会	ホテルベルクラシック東京

※日程・内容については変更となる場合があります。最新情報は豊島法人会 WEB サイトでご確認ください。

入会申込書

平成 年 月 日

公益社団法人豊島法人会会長 殿

貴会の趣旨に賛同し入会申込みを致します。

(フリガナ) 法人名				
(フリガナ) 代表者名 (役職)				(A)
所在地	Ŧ	(ビル、マンションの	名称、号棟、室番号までご記入下さい。)
電話番号		·	FAX番号	
e-mailアドレス			ホー	-ムページアドレス
業種		資 本 金		決算期

法人会記入欄

No.		開始日	3					区分
				/	~	/		
支部		地区					入:	カ日
口座振替	書類一式	青年	女性	酒皂	経営	支部	担	当役員
		月十	ᆺᄄ	小小水	性呂	又叩		
備考								

【会費】 会費は

会費は、資本・出資・基本金に応じ、下記のとおり定められており、 貴社指定の民間金融機関、又は郵便局の口座から、年 1 回振替え となります。

	≅分	資本・出資・基本金(円)	年 額	区分	資本·出資·基本金(円)	年 額
		300万 以下	6,000円		管内に事業所を有する法人、	
		301万~ 999万	8,400円		医療法人、学校法人、宗教法 人、NPO法人、公益法人等	12,000円
		1,000万~1,499万	9,600円	正会員	子会社	
Œ	会員	1,500万 ~ 2,499万	12,000円		イ 広報、資料を送付する	6,000円
		2,500万 ~ 4,999万	24,000円		ロ 広報、資料を送付不要	2,400円
	į	5,000万 ~ 9,999万	36,000円	#44	イ 法人(管内の支店法人)	12,000円
		1 億円 以上 60,000円	60,000円	賛助会員	口 法人(管外)・個人	6,000円

【個人情報の取扱いについて】

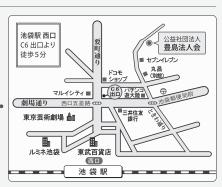
当会は、会員企業に係る「個人情報」を、研修会・諸会議等の開催通知、 広報誌等の送付、並びに福利厚生制度等のご案内など、本会の事業活動 のために利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

「個人情報取扱いに関するポリシー」に同意いただけない場合、また、お届けいただいた個人情報の開示、訂正等のお問い合わせは事務局までお願いいたします。

公益社団法人豊島法人会 個人情報取扱い係



〒171-0014 豊島区池袋 2-32-4 TEL. 03-3985-8940 FAX. 03-3985-5718 info@toshimahojinkai.or.jp/ http://www.toshimahojinkai.or.jp/





新年のご挨拶	03
豊島法人会長 南山 幸弘 豊島税務署長 山﨑 昇 豊島区長 高野 之夫	
公益目的事業のための寄付金 お礼とご報告	04
平成27年度納税表彰式 第18回巣鴨駒込ウォークラリー	05
税を考える週間秋の講演会「広岡浅子の生涯」	
高南小学校租税教室	06
第6回税に関する絵はがきコンクール入選作品	07
法人会活動フラッシュ	08
支部長リレーインタビュー	11
豊島税務署から	12
豊島都税事務所から	13
平成28年度税制改正提言	14
法人会の講座・セミナー	
新規会員紹介	16
豊島区保健福祉部から	17
歴史コラム 驚きの事件史	18
広報委員会コラム ふくろう回覧板	19
法人会事務局からのお知らせ	21
法人会スケジュール	22
編集後記	23



■ **COVER PHOTO** ■ **東京芸術劇場** (写真: 鈴木義人 広報委員長)

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす85万社 の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。 法人会は、公正な税制の実現のため経営者 の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア (核) である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字"h"に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

編集後記



今回、2度目の編集キャップを務めさせていただきました。1度目は第230号の編集キャップを務めましたが、しばらくの間委員会出席もかなわない状態が続き、復帰して初めての編集キャップとなりました。

前号から始まりました「支部長リレーインタビュー」ですが、今回は、池袋西口支部の平塚支部長へのインタビューを行いました。インタビュー前に表紙の写真撮影会を行う予定でしたが、生憎の曇天で写真は後日撮影となりました。平塚支部長へのインタビューというより平塚支部長のお話しに魅了されてしまい、聞かなければならない項目を何度かこちらから伺うというような流れでした。2度目とはいえ、新米キャップ故に、まだまだな部分も多くありましたが、無事に今号も発刊となりましたことは、ひとえに堀口副会長並びに鈴木委員長をはじめとした広報委員の皆様方と事務局の皆様のお蔭であると思い、感謝申し上げます。毎号楽しみにしていらっしゃる方も多いと思いますが、広報委員一同、これからも皆様に喜んでいただける広報誌となるよう努力してまいりますので、今後とも宜しくお願い致します。

記:第236号編集キャップ 池田 裕一

ご好評いただきましたおトクな金利定期預金。第2段の取扱いスタートです!

定期預金

月 上日(月)~平成28年

*募集総額は 15 億円です。募集総額に達した場合は期間最終日を待たずに取扱いを終了 させていただきます。

預入期間

1,000万円超~ 3,000 万円以内

(税引後) 年 0.318%

- *税引後金利は、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれた金利であり、 小数点以下第3位未満は切り捨てて表示しております。 *自動継続後の金利は継続日におけるスーパー定期預金2年ものの店頭表示金利となります。

上記以外のプラン(預入金額100万円から・預入期間1年より)も ご用意しております

池袋支店限定 特別金利定期預金概要

- お預入いただける方
 - ・豊島区内に在住・在勤の個人
 - ・豊島区内に本店または支店登記のある法人
- 預入金額/預入期間 /金利
- 100 万円以上 1,000 万円以下/ 1 年/年 0.20%(税引後 0.159%) 100 万円以上 1,000 万円以下/ 2 年/年 0.30%(税引後 0.239%)
- 1,000 万円超 3,000 万円以内/ 1 年/年 0.30% (税引後 0.239%) 1,000 万円超 3,000 万円以内/ 2 年/年 0.40% (税引後 0.318%)
- お預入上限金額
- 3,000万円*おひとりさま または 1法人につき
- お取扱い店
- 西武信用金庫 池袋支店
- お申込に必要なもの
- ・お届け印 ・ご本人確認書類
- ・対象地域に在住、在勤、本店・支店登記を証する書面
 - ■個人のお客さま:運転免許証・健康保険証等
 - ■法人のお客さま:①全部事項証明書(お申込日より6ヵ月 以内に発行されたもの)および②ご来店

される方の運転免許証・健康保険証等

- ●自動継続後の金利は継続日における店頭表示金利になります
- ●当金庫でご契約いただいている定期預金でのお預入はできません。
- ●中途解約される場合には当金庫所定の期限前解約利率を適用させていただきます
- ●マル優の取扱いができます
- **●**お利息に 20.315%の税金 (国税 15.315%地方税 5%) がかかります*マル優の場合を除く
- ●本商品は預金保険制度の対象預金です●店頭に「商品概要説明書」をご用意しています 詳しくは下記支店の担当者までお問い合わせください

お客さま支援センター

■お問合せ先(平日9:00~17:00受付)

池袋支店 tel.(03)5955-3101 mail. 164@seibushinkin.jp